



(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
特になし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
特になし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年4月24日 決算承認及び役員改選の件

令和8年2月24日 来期の事業計画及び収支予算の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

特になし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

特になし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(9) その他

特になし

様式 3

法人名 医療法人社団にしぶクリニック  
 所在地 石川県小松市園町ホ140番地4

※医療法人整理番号 00473

財 産 目 録  
 (令和 8年 2月 28日現在)

1. 資 産 額 163,068 千円  
 2. 負 債 額 32,793 千円  
 3. 純 資 産 額 130,275 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	76,459
B 固 定 資 産	86,609
C 資 産 合 計 (A + B)	163,068
D 負 債 合 計	32,793
E 純 資 産 (C - D)	130,275

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団にしぶクリニック  
 所在地 石川県小松市園町ホ140番地4

※医療法人整理番号 0047J

貸 借 対 照 表  
 (令和 8年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	76,459	I 流 動 負 債	8,799
II 固 定 資 産	86,609	II 固 定 負 債	23,994
1 有 形 固 定 資 産	70,792	負 債 合 計	32,793
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	15,817	科 目	金 額
		I 基 金	27,830
		II 積 立 金	102,445
		(うち代替基金)	(0)
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	130,275
資 産 合 計	163,068	負 債 ・ 純 資 産 合 計	163,068

法人名 医療法人社団にしぶクリニック  
 所在地 石川県小松市園町ホ140番地4

※医療法人整理番号 0047J

損 益 計 算 書  
 (自 令和 7年 3月 1日 至 令和 8年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	213,154
2 事業費用	210,340
本来業務事業利益	2,814
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,814
II 事業外収益	452
III 事業外費用	69
経常利益	3,197
IV 特別利益	2,688
V 特別損失	109
税引前当期純利益	5,776
法人税等	867
当期純利益	4,909

法人名 医療法人社団にしぶクリニック

所在地 石川県小松市園町本140番地4

※医療法人整理番号

00873

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人社団にしぶクリニック  
理事長 西部 泰弘 殿

私は、医療法人社団にしぶクリニックの令和7会計年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 4月 24日  
医療法人社団にしぶクリニック  
監事 中川 卓